

| | | | |
|--------------|---|--------------|-------------------|
| <p>請願番号</p> | <p>請願第32号</p> | <p>受理年月日</p> | <p>平成25年6月12日</p> |
| <p>請願の件名</p> | <p>平成25年度宮崎地方最低賃金改正等についての請願</p> <p>[請願要旨]</p> <p>平成25年度の宮崎地方最低賃金の改正に関して、宮崎労働局ならびに宮崎地方最低賃金審議会会長に対して意見書を提出されますよう請願いたします。</p> <p>[理由]</p> <p>宮崎地方最低賃金は、中央最低賃金審議会ならびに宮崎地方最低賃金審議会の努力により、2012年度の金額改正が行われ、宮崎県勤労者の労働条件向上に向けた法定最低賃金の役割を果たしてきました。</p> <p>しかしその水準は、さらなる雇用形態の多様化が進む中で、労働分野における格差が大きな問題となっていることや、雇用戦略対話において、政労使で合意した「最低賃金は出来る限り早期に最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円をめざす」とした内容からは大変厳しい金額改正であるといわざるをえません。現在、宮崎県の最低賃金は653円であり、全国で下位に位置しています。</p> <p>宮崎県は、口蹄疫、鳥インフルエンザ、新燃岳、東日本大震災からの復興にむけてあらゆる業界・関係者が努力を続けています。</p> <p>今、必要なのは企業、事業所がその地域で再建し、地域において安定した雇用と生活できる賃金を確保することにより、復興・再生を成し遂げることであり、それを宮崎県全体で支えることです。</p> <p>2013年度の宮崎県最低賃金の改正にあたっては、安定雇用の創出を第一にしつつ、全国さらには、九州隣県との間に生じた格差の解消が求められます。</p> <p>以上の観点から、貴議会におかれましては、本請願の要旨をご理解の上、下記の請願事項につき宮崎労働局ならびに宮崎地方最低賃金審議会会長に対して意見書として提出されますようお願い</p> | | |

いたします。

記

1. 宮崎労働局ならびに宮崎地方最低賃金審議会要請事項

- (1) 平成25年度宮崎地方最低賃金の改正にあたっては、最低賃金法の趣旨を踏まえ、必要最低生計費の実態、一般労働者の賃金水準の適切な反映、経済諸指標との整合性の確立、中央水準との格差是正などを踏まえた上積みの改正をはかること。
- (2) 宮崎県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、指導監督を強化し、最低賃金制度の履行確保をはかること。
- (3) 最低賃金の履行確保のための監督にあたる労働基準監督官の増員などにより監督行政の抜本的強化をはかること。
- (4) 最低賃金引き上げと同時に、中小企業に対する支援の充実をはかること。また、安定した経営を可能とする対策を早急に行うよう国に対し要請すること。

| | |
|------|--|
| 紹介議員 | 鳥飼 謙二 太田 清海 西村 賢 関師 博規 有岡 浩一 前屋敷恵美 徳重 忠夫 高橋 透 田口 雄二 渡辺 創 井上紀代子 |
| 摘 要 | |